

第5回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会会議録

○ 日 時

平成27年5月25日（月）午前10時00分 開会

○ 場 所

村上市朝日支所 2F 第一会議室

○ 出席した委員

吉 川 雄 次	委員
大 滝 美世子	委員
三 浦 公 平	委員
伊與部 英 子	委員
矢 部 常 男	委員
伴 田 攻	委員
齋 藤 富 一	委員
大 嶋 芳 美	委員
佐 藤 憲 一	委員
佐 藤 英 和	委員
野 澤 重 夫	委員
齋 藤 悠 輔	委員
平 山 浩	委員
遠 藤 友 春	委員
小 柴 柳 一	委員
澤 渡 寿 子	委員

○ 欠席した委員

園 部 健	委員
佐 藤 康 弘	委員
鈴 木 利 文	委員

○ 出席した教育委員

勝 間 修 二	委員長
信 田 榮太郎	委員（職務代理者）
佐 藤 信 子	委員
本 図 元 子	委員

○ 欠席した教育委員

圓山文堯 委員（教育長）

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	遠山昭一
管理主事	鈴木正美
学校教育課 教育総務室長	大滝 寿
学校教育課 教育総務室副参事	榎本治生
学校教育課 教育総務室	鈴木祐輔
学校教育課 教育総務室	板垣 圭
村上教育事務所長	今井雅仁
荒川教育事務所長	信田和子
神林教育事務所長	布川 眞由美
山北教育事務所長	渡辺 律子

○ 欠席した事務局職員

なし

○ 進 行

管理主事 鈴木正美

○ 書 記

学校教育課 教育総務室 板垣 圭

○ 会議に付した議件等

- ・望ましい教育環境に関する基本的な考え方及びその実現に向けた方策について
 - ・望ましい学校規模の実現に向けた方策について
 - ・安全・安心な通学の検討について
- ・次回委員会開催日程

・午前10時00分開会宣言

鈴木管理主事

皆様、おはようございます。定刻となりましたので只今から、第5回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会を始めさせて

いただきます。それでは吉川委員長ご挨拶をお願いいたします。

・委員長あいさつ

吉川委員長

皆さん、おはようございます。ここに来る途中のどの田んぼもですね、水を満々とたたえて、たったこの間まで荒川も三面川も岩船の湾に注ぎこむ石川も、おそらく大川もそうだったと思うんですが代かき水で濁ってしまっていて、バスクリーンを入れたみたいな色になってしまっていて、やっと昨日、遅いところはまだ田植えをしたところもあるようですが、やっと清流の姿が戻ってきたという感じであります。釣りが好きなものですから、時候の挨拶なんて言うとかいいう角度で失礼します。

この委員会、第5回目になります。本当に皆さんからお忙しい中おいでいただき積極的にご検討いただきありがとうございます。

ま、登山に、私、山登りは好きではないんですが、登山に例えれば、第1回目、2回目、3回目はベースキャンプづくりと言いましょか、本当に山登りをするための、いろいろな問題点を洗い出したり、素地を固めようということで皆さんからいろいろご検討いただきました。前回から、よし、登るぞ、ということで、中間まとめにむけて登り始めてみたわけですが、まあ、登ってみるとそう楽ではない、2合目あたりまで何とか、3合目まで行っていないかなあ、という感じであります。先回は適正規模ということについて、少し重点を置いてお話をさせていただきました。そのほか、まとめを市民の方にご意見をいただくというような点についても、後半、ご検討をいただきました。その話の途中で、いわゆる、報告と説明について軽々しく言葉を使ってしまうと大変なことになるので気を付けなければならない、という貴重なご意見も頂戴して今日に至っている訳であります。

今日は、先回の後半でお話ししましたように、山登りだどどの辺までたどり着いているのかなというあたりを、私と三浦副委員長さんとで、一応、目に見える形にしてみようということでやってみました。で、それを再検討していただいて、今日のウエートは後半の通学方法、通学路、通学に関する問題、もちろん学校を統合するというようなことに絡めてでございますが、その辺を重点的にご検討いただくというのが今日の山登りの目指すところだと考えています。

ひとつご検討、よろしくをお願いいたします。

鈴木管理主事

ありがとうございました。それでは次第の3、実現に向けた方策、(1)、(2)の順番に進めてまいりたいと思います。これ以後、吉川委員長さんの方でお願いいたします。

吉川委員長

じゃ、お手元に第4回委員会の確認事項というプリントが配布されていると思います。私がお話申し上げた、先回どこまで登ったかということでもいいですと、最終確定ではないんですが先回のお話のなかでは、大きなⅡ番の1番、「文部科学省では、「小中学校の学校規模は、12学級以上18学級以下を標準」としているが、村上市の場合は下記を基本とする。1)小学校、小学校は、通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1学年2学級の普通学級12学級を目安とする。なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。」これが大方の委員さんの、小学校に関してはこのレベルでいいのではないか、というご意見だったと思います。

中学校はいろいろな問題が出ていましてあれなんです、次のページお願いいたします。私の方で、2番、中学校、「中学校は、地域とのつながり等を大切にしながら、社会性を育むことの重要性の観点から、1学年3学級の普通学級9学級を目安とする。」というお話を申し上げたんですが、小学校の時のように、それで「よし」と、というところまでいかないで終わったような、記録なんかを読み返しても、その程度なのであります。

その次に米印が2つありまして、委員さん、皆さんの方から、郷育教育のひとつの固まりがあるので、それをやはり大事にしないと、再編成するとすると大変な事なんだ、というお話もいただきましたし、また、クラブ活動で人数が不足な所は困ると、何とか弾力的にですね、学校を選べるようなことは出来ないもんだろうか、というようなお話も出ておりました。しかし今の教育委員会の決まりとしては、特別な場合を除いて、学校を選択して、クラブ等であっちへ行ったり、こっちへ行ったりとかは、今の教育委員会の決まりにはないと、というようなお話もありまして、それから、やはり中学校の場合は教科の専門性ですね、教員の指導力の問題、やはり小さな学校になると専門の教科担任が充足されないまま教育活動が展開されるおそれがある、というようなことも話に出ていました。このことは先回だけでなく、前々から、早いうちからいただいて、やはり専門性のある、指導力のある教員をというお話もいただいております。理想的な事をいえば、3学級で普通学級9学級を目安とする。というふうに、大きくしていけばい

くほど、人的な教育環境は整うわけですけど、一方でそのために旧市町村を越えた統合というようなことを無制限にやっていると、それはそれでまた問題があると、いう皆さんのご意見だったと思います。

2つ目の米印は、早く、少しでも早く、ほかの学校はともかくこの学校は早く改善をしていかないと、というような実態がみられるので、そういう順序性を考えて取り組むべきだと、出来るところは早く、必要な所は早くというようなことを考えるべきだというご意見が頭にあったかと思います。それをまとめてみたんですが、小学校の方は問題ないと思うんですが、中学校がこのままですんなりいけるか、どうかですね。その辺の検討から始めたいと思います。前に、皆さんお持ちだと思いますが、学校別の、中学校ですと平成36年あたりまでの見通しの表がありましたね、生徒数の。それをちょっとご覧になっていただきたい。その辺のことについて、早いころから、第1回目のころ配布された資料ですが…。平山委員さん、お持ちでしょうか。

(「はい、持っております」の声)

それを見ますと、1学年3学級にまとめるということをもってですね、なかなか難しい面があると感じていると、三浦副委員長さんと話をしていたわけです。

事務局の方でそのデーターについて、ちょっとお話いただけますか。

板垣学校教育課主任 おはようございます。学校教育課板垣でございます。今ほど委員長さんからお話のありました、これまでの第4回までの確認事項の、中学校の1学年3学級、普通学級9学級が可能なのか、どうかということでございますが、委員長さんもお話してましたが、第1回委員会の時に将来推計ということで、小学校平成32年、中学校36年までの推計の児童生徒数を皆様にお示しをしております。その中で、中学校の平成36年の部分、下段の部分をご覧になっていただきたいのですが、1学年3学級と言いますと、現在、1クラスの生徒の数が原則40名となっております。そうすると3学級となりますと少なくとも81名以上がいないと3学級にはならないという基本がございます。ということで、3学級の中学校が各学年でできるかどうかとなりますが、資料をご覧いただきたいのですが、なかなか、難しい部分があるのかなと、いうことでございます。村上第一中学校であれば80名は

超えておりますが、あとほとんどが2学級編成になるのがほとんどのかなということでございます。これはあくまで、委員長さんのまとめられました米印の部分をふまえてということでございます。

旧市町村を越えた統廃合は行わないということを念頭に置きますと、なかなか1学年3学級普通学級9学級というのは、現実性が薄いのかなという感じはしております。資料の見方として以上でございます。

吉川委員長

ありがとうございました。1学年41名いると2クラスになると、81名いると3クラスになると、こういう基準でありますので、本当に1学年3学級というのは今でも該当するところが少ない、で、まとめてまとめてということも考えてみますけれども、それもちょっと無理がある、あり過ぎるのではないかなと感ずるのですが、いかがでしょうか。

小学校と同じように2学級で普通学級6学級を目安として、その教育環境を整えるという意味では、数の面からではなくて、例えば別の角度から検討するというようなことも考えられる訳です。部活について、あるいは専門教科の指導力についてというのを、学級数の確保という角度からでなくて別の角度から求めるという方法もありうる訳であります。

伴田委員さん、前回、例えば音楽を例にとったら、やはり男女それぞれ人数が多い方が合唱の練習成果とか、そういう力量のアップというようなことを考えたときに、当然望ましいんだと、いうお話がありましたけど。

その3学級ということに限界がある中で何かいい方法がございせんか。

伴田委員

現状は今、中学校の音楽活動の中で合唱が主流をしめています。その中で、本当に、例えば41名いたとして2学級ですね。20名21名の学級では、正直言って小学児童合唱的な事しかできないと。ほんとに一人ひとり、子どもたちの豊かな声の響きをもってすれば、それでもいいんですけど、中学生の発達段階で、たとえば混声合唱を望むとすると女性のソプラノアルトと男性という分け方のなかでも、やはり少人数だと苦しい段階ですので、せめて35人位の学級の人数がほしいところですけど。私の地元の岩船中学校を見ても、今でも1学年1クラスという状態の中で、より豊かな響きを追求した体験を子供たちにさせることができない状態。なんかこう旧市町村を越えたという

ことを考えたときに、岩船なんかは、昔は西神納と一緒にだったわけですから、神納地区と一緒にの生徒数にした方がいいような気がしたりして、まっ、神林地区からすれば平林と神納と一緒にした方がいいのかもしれないと、いろんな感じがするんですが、この1学年3学級、とても望ましいことは望ましいんですけど、まとまりは無いんですけど。

吉川委員長

例えばですね。合唱がいい事例になるかどうかはわからないんですが、学校規模はともかくとして、例えば村上市をいくつかに分けて、相当大規模な、仮に合唱だとしてね、そういう活動をする場が実現できる、その活動に関しては何か、例えば村上市音楽祭というような形でそれに参加するような体制が学校単位でないという想定は出来ませんか。

伴田委員

それは、考えられることは、先日、村上新市7周年ということで記念のコンサートをやって、一つの合唱団を編成する形になったんですけど、なかなか子供たちを含めた形にはできなかつた、やはり一般市民の参加を募った合唱しか出来なかつたわけですけど、以前、三浦副委員長さんなんかも関わって、夏の音楽祭という形で中学生を大幅にいれてやったこともありますし、なんかそういうバックアップ体制と協力があれば機会を作れることは作れますけど、大変なことは大変ですよ。

吉川委員長

ありがとうございます。音楽を例にとって、仮に考えてみたわけですが、先回話があったように、子どもたちがやりたいと思っている部活動をはじめ、様々な活動が学校規模の関係でうまくできない場合があると、というような問題のあたりと、それから教師の専門的な指導力の問題、スタッフの確保の問題、その辺について、まっ、3学級を、1学年3学級を、旧市町村を乗り越えて中学校については実現した方がいいという皆さんのご意見であるとそうなりますし、いやあ、それはいろいろ問題があるので、2学級程度を目標にして生徒数で考え、それと同時にいろいろな活動をいいものにする、充実したものにする、統合以外のね、教育環境整備措置というのでしょうか、それを考えるという手もあるんです。その辺についてご意見を頂戴したいのですが。はい、野澤委員さん。

野澤委員

神林の野澤です。私の気持ちとしては、郷育のエリアをとということ

で、旧市町村を、例えば神林と荒川の合併は考えない方がいいと。なぜならば、地図を見てもわかるとおり、かなり範囲が広がります。となるとバスで通学となろうかと思いますが、子どもたちの通学の負担になろうかと、心配をしています。ですから前回の会議にもあったかと思いますが、郷育のエリアをベースにおいて考えていったらいいのかなと思っております。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。先回のご意見の再確認といえますか、ありがとうございました。理想を追い求めるも限度がある。そのことは見え見えなんですね、先ほどのデータからいきますと。3学級を求めるとするのは、非常に限度があると。その辺の、私どもの委員会としての意見の集約の仕方なんですね。

はい、矢部委員さん。

矢部委員

神林地区、他もそうだと思うんですが、中学校2つあるんですが、神林地区ですが、7月に親善水泳大会、9月の初めに陸上大会、当然、親御さんも応援に来るし子どもたちもそういう交流を何年かするわけです。ですから理想は3学級ですけども、それを、もしやった時のデメリットを補佐する施策を考えるよりも、小学校と同じに2学級という形にする方が父兄の統合後の気持ち、前後を含めて、それから子どもたちの新しいスタートに関してもデメリットは3学級にするよりも、また、地域の人たちに状況を説明するにしてもそんなに抵抗はないと思います。

吉川委員長

はい、ありがとうございます。数字的には小学校と同レベルの1学年2学級というのを基本にして考えていくと、いろんな問題がうまくいくのではないかという矢部委員さんのご意見です。

いや、やっぱり3学級を、というご意見の方ございませんか。

なかなかこの数字を見せられれば、そう簡単に3学級ということを示せない実情がありますね。

2学級ということも無理な状況も出てくると、そこもどういうふう環境整備をしていくか、統合以外の方法でどう環境整備をしていくか、というあたりが課題になる。

他の委員さん、この辺どういうふうに、山登りの行き着いたところのように示したらいいでしょうか。

はい、お願いします。

佐藤（憲）委員

私は、学級数にあまりこだわらない方がいいのではないかと思います。ここに書いてある米印の「地域の特性及び現在行われている郷育教育等の継続性を大切にする事の観点から、旧市町村を越えた統廃合は原則行わない。」を基本にしてやれば、おのずと今の生徒数の推移表からいって学級数が分かると思うので、あまり学級数に、人数が多くいて困るんだったら、そういうふうなさまざまな事を考える必要性もあるかもしれないですが、今現状の生徒数の数からいったら、あまり、理想は確かに理想なんだろうけど、米印に重要性を持たせるという意味から、私はあまりとらわれないで、この地域性を、旧市町村を越えた統廃合は行わない、というのを原則に、基本に進めたらいいのではないかと思います。以上です。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。米印の一つ目をやはり、他の委員さんからも出ているように、これは大事な事なんだというご意見を頂戴いたしました。

こればかりが今日の目標ではありませんけど、まだ通学の問題もありますので、この辺いかがいたしましょう。

2学級と、それも面倒な所もあるんですけど、2学級を目標とするというような形でよろしいでしょうかね。

先回の3というのを1減らして2学級を基本的に形として求めると、いう形でよろしいでしょうか。

（「いいんじゃないでしょうか」の声）

はい、ありがとうございます。それではそのプリントに書いてある「3と9」を「2と6」に変更していただくということで。ありがとうございます。

で、問題は、それでも再三お話しているように、教育環境としては、やや問題がある。そこを補強するため、いわゆる学級規模、学校規模以外の方法で、ここでこういうポイントを入れるべきだ、というご意見を少し頂戴したいと思います。

はい、小柴委員さん。

小柴委員

委員長さんのご指摘に直接的ではないかもしれませんが、やっぱり、現在の学校の運営というのを視点において話をしていくと、どうして

も、先ほどの伴田先生の音楽の話もありましたけど、これは今度教育委員会の責任が大きくなると思いますが、音楽に限らずほかの教科もそうですが、先生方の意識がね、やっぱり変わっていかないと、みんなでもっと広い意味で、村上市の子どもたちを育てていくんだと、というような視点で、じゃ、学校の運営はどうあるべきなんだろうかと、先生方の研修はどこに重点を置いた方がいいだろうかと、というようなことを考えていくことがこれから大事なんじゃないかなあと、基本的には学級数の問題は、私はクリアしたと思っているんですけど。どうしても、広域的に配慮して教育委員会として、子どもたちの教育活動をする場を拡大していくという方法についても、これまでと違った考え方をしていく必要があると思いますし、先生方も小さな学校の中だけでの視点でものを考えるのではなくて、もう少し、例えば専門教科の数が減ると、という話がありましたけど、私の乏しい経験からいうと教科の、Aの教科の時の子どもの教育、学習参加状況と、Bの教科、あるいはCの教科では違うことがあるんですね。それはその先生の子どもへの配慮の仕方の違いなんだなあと、ですから、先生方が後から話し合いをすると、ああ、あの子はおれの時の授業態度よりもあなたの授業態度はものすごく違うね、というようなことに気付くんですね。それで学校全体が教育環境として実質的に高まっていくと、いうことに期待していくことになるのではないかなあ、という気がしています。現時点ではね。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。小柴委員さん、ずいぶん早い機会から今のようなお考えを提言して下さっております。学校運営を、やはりこれでいいのかという形から、しっかり見直しをしていく、それから教員の研修もそうであります。いわゆる私らが求める教育の効果というのを、やはり、教員集団が少し幅広い観点から見直ししていく。というあたり、小学校校長会、中学校校長会、いかがでしょうか。それは、いわゆる統合によって補強できない教育環境の整備という意味で非常に大きな意味があるわけですが。それはやはり、この米印の一つとして、小学校も中学校も同じなんですけどね、そこに添える必要があるという小柴委員さんのご意向だと思うんですが、現職いかがですか。

はい、遠藤委員さん。

遠藤委員

まず、国や県に教員の数を増やしてくれと頼るのは不可能だと思います。

ます。特に平成29年から新潟市に権限が委譲されますので、定数減も、給与負担も、今までは新潟県で一括して教員の数を国からもらっていたんです。それを割り振っていたわけですが、新潟市にも。29年度からは新潟市は新潟市で自分の分を主張します。だから残された分で県が各市町村に分け合うしかない、それと多分、きっと減るんじゃないかなと思いますので、そういう意味で県に負担をするのは難しいのかなと思います。そうなった時、やはり市町村が人件費をさいて、例えば、音楽だったら音楽指導の堪能な、例えば山北地区に非常勤講師でものすごく力がある音楽の方がいると、そうなったらその人が授業できるように、単独で授業できるようになんか県とか国に交渉するとか、それなりの人件費を付けていただいてやるとか、そのようなことで人材を補わないと、なかなかその小規模校で力のある教員、指導できる者を確保するということが難しいのではないかと思います。以上です。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。今、新潟市、政令指定都市ですから、県の教育委員会行政と新潟市の教育委員会行政が、全く対等になりつつある、今までは一部、県の中でといたしましょうか、研修なんかは早くに独立して新潟市はやってきているんですが、人事だとかそういう面で、今度完全に、遠藤委員さんのお話のように、完全に新潟市が独立する。そうすると新潟市を除く新潟県の中で再配当といたしましょうか、それもまた厳しい状況にあると。特に新潟市を除いたところというのは児童生徒数が少ないわけですので、大変厳しくなる。そうすると、今の遠藤委員さんのように、仮にですよ、村上市で特に専門的な指導力のある教員を、時間勤務でもいいから予算措置をして、教育委員会さんはこれ大変だと思うんですが。お金の問題は、私らは何ぼでもお金はあると思いながら話し合ひましょう。しょうがない。それを先に心配していたら何も進まないんですよ。です。仮にお金があるとして、例えば音楽、あるいは書道とかですね、これは専門的な指導力がないと、本当に、ただ、お前ここだから書道もてだとか、あるいは、音楽の免許は無いんだそうだけど、歌好きだから音楽もて、なんていわれたもんで、生徒がね、困る訳ですから、やはり指導力のあるスタッフを臨時雇用といたしましょうか、非常勤で雇用して専門的な指導力を充実させるとかですね、その辺について今遠藤委員さんからお話があったわけです。それはだから統合によって教育環境を強化するというのでなくて、全然別の角度から教育環境を整備するとい

うわけになります。なんか類似な、それに匹敵するようなご意見ありますか。こういう面からどうだと。

岩船中学でしたかね、サッカーが好きで得意な生徒がいっぱいいるんだけど教員定数の関係で部活担当者が足りなくて、保護者の代表の方が、いわゆる同好会のようなクラブとして学校に認めてもらって、保護者が責任をもって数名の方が指導して県大会に行き、すごい成績をおさめたなんていう話をお聞きしたんですが。それは今度、地域の方の学校教育に対するサポートというんでしょうか、そんな面も分野によっては期待できるわけですね。

その辺のことを米印に含めながら、2学級の6学級ということで一応、適正な学校規模につきましては到達点としてよろしいですかね。委員さん方、いかがでしょうか。

はい、いいですかね。

もし、こないだいいといったけど、よく考えてみるとこんな問題があって大変だ、というような事がありましたら、これで、いわゆる修正しながら山登りをしていこうと思いますので、どうかいつでもご意見をいただきたいと思います。

じゃ、仮に米印に、そういう統合以外の方法で教育環境を整備する、一つは、学校運営の見直し、といいましょうか、より教育効果が上がるような形で学校運営全体を見直していくという学校の責任をもう少し大事にする。

それから、遠藤委員さんからお話があったように、いわゆる定数外というんでしょうかね、教員を補充するなど、あるいは地域の教育力をあてにするといいましょうか、期待するなどして、いわゆる人的な整備を考えていくことで、教育環境をいいものにしていく。というあたりを米印に付け足してまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。

じゃ、今日の(2)番の通学の検討ですね。そのことで資料をいただいておりますので事務局から説明をいただきたいと思います。

板垣学校教育課主任 はい、それでは今日の検討事項の(2)番の「安全・安心な通学の検討について」ということで、前回、吉川委員長さんからご指示がありました検討事項の資料ということで、3つほど用意をさせていただきました。まず、村上市における学校の位置についてでございますが、それが資料の1でございます。村上市、非常に広範囲でございますので、地図中に通学のエリアをおとすことは非常に難しいものがありますが、

委員長さんの左側に村上市全図を用意しました。それだけでは委員さん方、見にくいだらうということで、資料の1をご提示させて頂きました。あくまでも学校の位置につきましてはアバウトなものでございます。位置的なことにつきましてはこの辺かな、ということでご理解いただければと思います。それから位置の中に示せませんでしたので、各学校の校区、いわゆる通学区域でございますが、通学区域につきましては資料ナンバーの2ということで、資料提示をさせて頂きました。中学校の方が、全て小学校の区域ということで通学区域の位置づけがなされておりますので、小学校、中学校を1枚ものとして、この方が見やすいだらうということで作成しました。それから現在、各小中学校でスクールバス等を活用しているわけでございますが、各学校までの通学の時間につきまして、各教育事務所からの資料を提示させていただきました。そのものを4枚、両面刷りになりますが資料3ということでご提示させて頂きました。これはあくまでも、学校につくまでの時間ということでご理解をいただきたいと思います。たとえば第一中学校、他の集落といいましょうか、町内につきましてもあるんですが、それは小学校であれば4キロ以内、中学校では6キロ以内の通学区域に入っております、徒歩若しくは中学校では自転車による通学とご理解をいただきたいと思います。あくまでもスクールバスに乗車をしている児童生徒の学校までの到達時間、今現在の、夏場の時間ということでご理解をいただきたいと思います。なるべく見やすいように時間的な配慮をして作成したつもりなんです、見づらいところもあるかもしれませんが。

資料については1から3までです。以上でございます。

吉川委員長

ありがとうございました。いろいろな面から資料を作成していただきました。特にスクールバスの運行表、これ4ページありますが、本当に、場所によってはずいぶんと時間のかかるところもあります。ご覧いただいてご質問があれば、最初にお受けしたいと思います。

鈴木管理さん、だいたい8時ちょっと前に学校につくということ想定して、出発時刻を逆算していけばよろしいですかね。

鈴木管理主事

はい、小学校でも、中学校は部活の朝練とかを含めませんで、普通の登校を考えると一般的にはだいたい8時位までには到着しなさい、これは徒歩の子どもたちも含めて、なっているかと思いますが、遠藤校長先生、平山校長先生いかがでしょうか。

大沢では早くからバスに乗って学校に行くという実態があるということですね。

はい、ご質問がなければ、この学校統合というようなことを前提としてですね、スクールバスの運行や通学について、これもだいたいの目安をこの委員会としては示さなければならぬ、という課題があるわけです。その辺についてご意見を頂戴したいと思います。

小柴委員さん。

小柴委員

各集落から学校までの時間、大変よくわかりました。ただ実態としては、中学校の例が一番多いかなあ、小学校もそうなのかな。放課後活動をやる生徒と、しないですぐ帰宅をしたい子どもとの扱いなので、バスが2回、時間をおいてだすと。それからもう一つは季節によるんですね。夏時間と冬時間では乗車する児童生徒の数は違うんじゃないかと。そこで校内でスクールバスの発着時刻について管理する仕事は、大抵の学校は教頭先生か教務主任の先生の仕事と思うんですが、大変に煩雑な仕事なんですよ。ただども、子どもの教育環境というか、伸びていくことを支援していくという立場で考えると、その煩雑さをあえて引き受けて頑張ってもらわなければならないなあと思うし、同時に教育委員会の方では金がかかると思うけれども、きめの細かい配車計画というのを作らないと、バスが来るので部活動を途中でやめるとか、生徒会活動、委員会活動が、もうちょっと大事な詰めができるんだがなあ、というのをはしょってしまうという格好にならざるを得ないので、是非ご配慮をお願いしたいと思います。

吉川委員長

ありがとうございました。各委員さんの方から、スクールバスに伴う各学校の、あるいは生徒さん達の悩みと申しますか、実態についてお話ありませんか。あつたらここでお聞かせ願いたらあり難いと思います。

前回ある学校に行きまして、中学校さんです。これ話したことがあるような気がするんですが、ちょうど高校入試の前に出来れば面接についての個別指導をしたかったと、こういうお話、学校側では。しかし、スクールバスの問題があつて、授業をはしめるわけにもいかないし、それが終わってから個別の面接指導ということはどうしてもやりたかったけど、バスの関係があつて、不本意であつたと。どうしてもこの子どもに個別指導をしたいというのは、親御さんに無理をいったり、お願いをしたり、都合のつく人に乗せてもらったり、というよう

な大変な苦勞をしたという状況を語ってくれた学校がありました。

部活の大会前とか、弾力的な運用がなかなか出来にくいもんですから、学校としても、生徒さんたちも、まっ、そんな意味で不十分だと思う時があると、こういうお話をいただいております。

それはしょうがないんだ、ということで言うてしまうと問題もありますので。

今の通学に関して言えば、徒歩も含めて、今までの、国の資料とか、説明をいただいたなかでは、通学距離基準、小学校では4キロメートル、中学校6キロメートルを基準としているわけですし、それを越える場合は、いろいろ児童生徒に与える影響、安全面などを考えてスクールバスなんかを使ってやるべきだと。そのスクールバスもだいたい小中学校とも、おおむねこの位がいいと、国の目安が出ているんですが。

現行の運行表を見ますと、ほぼ30分程度にはだいたいおさまっていると。ただ、先ほどの山北地区の一部のところでは乗り換えなんかの関係で50分位かかってしまうところがあると、こういう状況なんです。

統合がどう進むかにもよるわけですが、通学距離という、あるいはスクールバスの乗車時間というようなことから、ひとつ、悪くならないような歯止めも必要なんですね。

今の学校の状況では、おおむね30分程度であれば支障がない基準になりそうです。村上市の場合。ただし、一部の学校については待ち時間等があってそれをオーバーするところも出てくる。出てきているわけであり、現に。

おおむね30分程度という基準でよろしいでしょうか。スクールバスの乗車時間として。

それを超える場合は、何か個別の配慮を要する、というような但し書きを付けてもいいですが。

その辺、ご意見ございませんか。

一人でも二人でも子どもがいれば、配慮しなければならないわけです。

小柴委員さんの方から、冬期間の、冬場の出発時刻とかですね、あるいは、下校時刻、その辺が夏場と違ってくるのでそこも、村上市エリアでは、冬場、厳しいわけですが、その辺のお話も出ています。

私が教員になり始めた頃なんて、すさまじい時代で、私が勤めてい

た一番奥の集落の子どもたち、12、3人が先頭に保護者がついて、一番末尾にも保護者がついて、ラッセルして学校に登校して、着いたのが11時半です。そして全部、ヤッケとかアノラックを石炭ストーブで干して給食を食べて帰りの支度です。本当にそれが当たり前のようにして、山村の奥まった学校でしたけど、親も子どもも、ひたすら歩いて通っていたんですね。豪雪地帯であります。

まっ、そういうことからすると、いくら冬場の交通条件が悪くても、あるいは日が短くても、スクールバスに頼れば、その当時から見れば本当に安全な、幸せな通学ができるわけですけども。

よろしいですか。

小柴委員

付け足しですけども、子どもたちは昔から見ると恵まれていると思いますが、バスの運転手さんとの生徒児童たちのコミュニケーション、非常に大きいなと思います。小学校では6年間、中学校では3年間、運転手さんは変わらないでくれる例もあるようですが、なお更なんですけども非常に大きな教育環境の一つなんだと思います。是非その辺の、運転、ご苦労いたたく方にもご理解いただくと同時に、各家庭でも子どもたちにドライバーさんのご苦労を話して、感謝をする気持ちを子どもたちにもやっぱり植え付ける必要があると。そうすると、ずいぶん違うと思います。そして、ドライバーさんによっては温情で5分位待つて発車することがあるんですよ。私は基本的には反対ですね。やはり発車時刻が来たら間違いなく出る。子どもたちも先生方も、あるいは家庭の人も、そういう時間をきちんと守るということの一つ取っただけでも、ずいぶん運転手さんのご苦労に対する感謝の意というかなあ…。学校なんか、特に部活動の先生方、1分や2分がね、といいますけど、それが実は基本的に間違ってると思いますよ。

やはりドライバーさんはドライバーさんの任務を重要として認識して運転して下さってると思いますし、子どももその時間に遅れないように部活動を切り上げる、計画的に集中してやると、というようなことが教育環境として大事ではないかと思います。

吉川委員長

ありがとうございました。そのスクールバスを場とした、あるいは、それを利用することによる教育的な意味、といいますか、効果といいますか、それをやはり、せつかくそれを活用するんだから最大限にという趣旨のお話だったと思います。

文科省の報告だったのでしょうか、体力の低下の問題がマイナス面と

して出ていましたね。ずっと乗りっぱなしで、要するに歩かないものだから、子どもたちの体力が落ちていると。場所によっては学校に到着する一定前に下車させて、学校まで歩かせることによって運動量を確保する、というような実例も報告されています。

その辺は、当市はいかがでしょう。

教育委員会さんで体力、体力は村上市はあまり心配ないような感じなんですけどね。どうですか。データーないですか。

体力テスト、やっているんだね。大丈夫なんだね。

佐藤（憲）委員 悪いんじゃないかなあ。この前、新聞に出ていましたが、特に地方の学校の体力が一番悪いと。みんな家の前から校門まで乗り物だと、というようなことが新聞に書かれていて、都市の方は割合歩く時間があるというふうなことが新聞に書かれておりましたけど。いつか言おうと思ってましたけど、たまたま今委員長さんが出したんで言いましたけど。特に地方の方が体力が落ちていると書いてありました。

吉川委員長 ありがとうございます。小学校、中学校ともに学力検査と同じように体力検査をやっているんですね。そのデーターもあると思いますので、その面ではそんなに悪くなかったというふうな気がするんですが、数年前は。遠藤委員さん、その辺わかりませんか。あなたは体力はありますよね。

(笑い)

遠藤委員 いやあ、あの…、当校はバス通学してませんが、50メートル走とか、ソフトボール投げとか、決していいわけではありません。だからバス通している、していないにかかわらず、いいところはいいし、悪いところは悪いと思うんですが、新潟県全体としては全国の上位の方にありますけれども、村上市全体の小学校、中学校の様子というのは、私、すみませんがよく把握していません。申し訳ありません。

吉川委員長 今、委員さんおっしゃったように、スクールバスを利用している、していない、というのがどう関連するのかというのがあるわけですが、現代の社会の中で、どちらかといえば、昔の子どもたちに比べると運動不足になっていると。これは委員さん方、ご納得頂けることだと思います。それをある意味で、先ほどの教育環境を整える、という意味

で体力の強化と、それを含めて学校運営の大きな課題、というふうにして、位置づけて各学校に検討をお願いすると、いう形に、まっ、すればなるわけですが。通学に関する問題、いかかでございますかね。

上海府の佐藤さん、中学生の通学実態なんか、何か。

佐藤（英）委員 そうですね、自分もちょうど中学校3年生の時、上海府中学校と第一中学校と統合されたものですから、自分も一年間バス通学をしていたもんですから、上海府から一中の通学にあたっては、海岸線一本でするのでそんなに不便とかはなかったかと思えます。他の学校さんを見ますと、細かい運行がされているようですので、統廃合にあたっても・・・なあと感じました。

吉川委員長 結局、私どもの示す基準に向けて具体的な、この学校とこの学校をというようなことは、教育委員会さんの方でいろいろお考えいただくわけで、そうなった時に通学距離がどういうふうになるのか、スクールバスの運行という面から考えたときに、どんな問題が発生するか、というあたり、それは、まだ今の段階では何とも言えないわけですが、一応、30分を目安として、あと派生するいろんな問題については、細やかな配慮を必要とする、というくらいのまとめでよろしいでしょうかね。

はい、今回、今日の議題として、(2)番に示していただいた、安全・安心な通学の検討について、ということについて、いろいろご指摘もありましたし、30分を目途として、というような塊も得ましたので、そういうことでまとめてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

次回は、先回のスケジュール表をご覧ください。

スケジュール表のところで、検討が想定される事項の1番、2番、3番の(1)(2)、4番の(1)(2)、あたりまで進んできていると、こういうふうに認識いただければと思います。で、あと残っているのは、地域と学校の関係でありますね。

米印で旧市町村の境界を越えない形で物事を考えていこうと、いうことをせっかく残したわけでありますので、それで残ったからよかったということではなくて、さらに郷育教育だとか、あるいはコミュニティースクールの問題だとか、あるいはPTAがやや形骸化しているというようなご意見も、第1回2回あたりにいただいたような気がして

います。もう少し新たなもっと広い空間の中で、もっと新しい親同士のつながり、というのでしょうか、そういうことも第1回2回あたりに、さかんに委員さんからご意見があった。そんなことも含めて次回は焦点づけて協議していきたいと、こう思っております。

そんなスケジュールでよろしいですか。

副委員長さん、いかがでしょうかね。

三浦副委員長

はい、結構です。

吉川委員長

では、また次回に向けて、今日話し合われたことをある程度、文字化して、文章化して次につなげていきたいと思っていますので、またよろしく願いいたします。

少し時間があるので、この際、何かご意見があれば頂戴したいですが。いかがでしょうか。

はい、佐藤委員さん。

佐藤（英）委員

望ましい学校規模の実現に向けた方策ということで、先ほどの中学校の実現に向けた方策、話し合いあったわけですけど、小学校の関係で、早急に教育環境の改善が必要な学校については、早期に取り組むこととすると、その通りだと思います。ただ、あのう、上海府であったりとか、三面もそうかと思いますが、複式学級でしているところについては、学び残しの部分がないように取り組みをお願いしたいと思います。

吉川委員長

はい、この問題は教育現場での大きな課題なんで、複式学級で学習を進めている場合、その計画が、いろんな学ばせ方があるんですね。たとえば3年生の勉強内容の半分と4年生の勉強内容の半分で今年やる。来年は残った3年生の半分と4年生の半分でやる。で、2年かかって3、4年の勉強が終わる、こういう進め方がある。それから、3年生は3年生の勉強をやる、4年生は4年生の勉強をする、それを一人の先生が45分を15分15分で3つ位に区切って、それぞれの学年の勉強をしている子どもを同時的に見る。3年生、まずこれをやってなさい、4年生はこれやりなさい、4年生のアドバイスをしながら3年生は自分の課題に取り組む。15分たったらこれを切り替えて3年の方に専門的にあたって、4年は課題に取り組む、というような、

本当に苦勞して複式の指導をやるんです。で、問題は、さ、来年統合だという時に、佐藤委員さん、おっしゃったようにほかの学校の生徒は、児童は終わっているのに、要するに半分未学習のまま統合されてしまつてと、あるいは逆に、もう今年勉強したのに新しい学校に行ったら、もう一回同じ内容が出てきた、なんていうこともあり得るんですね。それは大変なことでもありますので、統合の時間的な問題と学習内容をよく検討しながら、これは学校の責任になると。本当に積み残しとか、残念な結果が生まれないように慎重にやらなければならない。ありがとうございました。

遠藤委員

今の点については、統合前には、たぶん県の方が一人、講師か非常勤かわかりませんが、数を付けて備えることになっているはずだと思います。

吉川委員長

そういう配置も、はっきり統合が決定した時点で人的な配置もされると。委員さん、ご心配のような状況は起こらないように、むしろ新しい学校に向けた、いい子どもたちの姿が加速するようにですね、教育活動を展開すると、県としても人的な配置を考えていくと。

後、今のような…。野澤委員さん。

野澤委員

次回、地域との関係ということで、各校、同窓会があるかと思うんですが、昨年度は平林中学校ではクマ騒動が、春に発生しまして、同窓会の方々に、一人あたり千円位かかるクマ鈴を半額負担してもらおうということでお願いしました。運動会やら、学校行事、地域の皆さんの協力、同窓会の協力、大変なものがあると思います。次回の議題には、同窓会や、…… ていねいなご説明をお願いしたいと思います。たとえば、統合後の学校の名前とか、あると思うんで、その辺よろしくお願いいたします。

吉川委員長

当委員会としては、例えば統合を考える場合、これまでの同窓会活動や、新しい学校の校名に対する配慮など、細かな点なども十分配慮をする必要がある、という答申もできるのかなと思います。次回、皆さんのご意見を頂戴したいと思います。地域と学校ということで、是非、話しておいた方がいいなということについては次回お願いいたします。情報提供、お願いいたします。

本日はよろしいでしょうかね。では、事務局の方にお返しいたします。

す。

鈴木管理主事

ありがとうございました。

4にその他ありますが、事務局、ありますでしょうか。

特にありませんか、はい。

次、次回委員会の開催日程についてですが、案がございましたら。

遠山学校教育課長

はい、今日、教育長が都合がありまして欠席されておりますが、出来れば6月の22、23、24の間でいかがなものかと思っております。

（「25日は」の声）

25日は学校訪問の予定としておりまして、申し訳ありません。

23の午前中はいかがでしょう。

（「予定あり」の声）

そうすれば、22の午前中はいかがでしょう。

（「予定あり」の声）

では、24の午前中、いかがでしょう。

それじゃ、24日の午前10時からということで、またこの会場を予定しておりますが。

会場については、選挙が入ってきますので変更となる可能性があります。またあらためてご案内いたしますが、日取りだけ24、午前ということで決めさせていただきます。よろしく願いいたします。

鈴木管理主事

それでは、閉会のご挨拶を三浦副委員長さん、お願いします。

三浦副委員長

皆さん、今日は本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

郷育会議、今まで何年もかかって積み上げてきたものを、その郷育会議のエリアを越えないで統合を考えるということで落ち着いて、私も大変ありがたいなあ、というふうに思っております。地域とのコミュニケーション、それから家庭教育の問題というのが、今、喫緊の問題になっているのではないかと思います。そんな関係で地域とのかかわり、郷育会議を大切にしてこれからも行きたいと思っております。それから、私、個人としては、先ほど通学の在り方というところで、自家用車による父兄の送迎というのも、ちょっと加えていったらなあ、

と思っておりましたんですけど、いつかの機会に発言させていただければと思っております。

委員の皆さん、事務局の方も、本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

鈴木管理主事

ありがとうございました。これで終了いたします。

11時35分 終了